



くらしのフレッシュ便

広島県生活センター

相談ファイル

—換気扇の掃除を頼んだら掃除機の販売だった—

《相談内容》

「家の掃除を請合っている。台所、浴室など1箇所1万円のところを本日は特別に3箇所を千円できれいにする」と電話があったので来てもらった。一番気になるところは換気扇だと言うと、車から大きな機械を出してきて組み立て、「電気と水を使わせていただきます」と言って、レンジフードやガスレンジ回りの掃除に取り掛かったが、手より口の方がよく動き、外国製スチーム式掃除機の話をはじめた。高熱の蒸気で頑固な汚れが簡単に落とせると言われて契約をした。

大きな機械なので夫に見つかり、38万円したと言うと、「自分で使えもしないものを勝手に買って、どうやって支払うのか」と怒られたので解約したい。
(65歳 主婦)



《アドバイス》

訪問販売なので、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフにより解約できます。クーリング・オフ期間を過ぎてしまうと、家の掃除と言いながら掃除機の販売であったなどの販売方法の問題点を指摘して解約交渉をすることになりますが、困難が予想されます。夫の反対は、解約の理由になりません。

掃除は業者にしてもらおうときれいになって良いと思ったが、自分でやってみると掃除機が重くて使いづらいという相談もあります。購入した場合には、使いこなせるか支払いはできるかよく考えて8日以内に結論を出しましょう。

情報ファイル

—セルフ式ガソリンスタンドで給油する時の注意点—

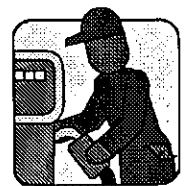
今年4月、神戸市と長岡市にあるセルフ式ガソリンスタンドで、静電気が原因と思われる出火事故が発生しました。神戸市のケースでは車両給油口の一部を焼損、長岡市のケースでは車両給油口付近を焼損したほか、操作者が右前腕と唇に1度の熱傷を負いました。

いずれも、運転手が運転席のスイッチで給油カバーを開けて車から降り、給油作業に取り掛かっていますが、給油口カバーを開けたのは助手席に乗っていた人だったりガソリンスタンドの従業員だったりして、運転手が自分で開けていません。

このあとで、運転手が給油しようとして給油口キャップを途中まで回したところガソリンペーパーに引火し、出火しました。

*ガソリンは、低温でも気化しやすいため、車両の給油口キャップを開けた時には常に可燃性蒸気が漏れ出している。これをガソリンペーパーという。

セルフ式ガソリンスタンドで給油する際には、運転手(給油業者)は、車から降りる時にはドアを素手で閉め、給油前には給油口カバーを素手で開けるなどして、給油口キャップに触れる前に静電気を放電しておく必要があります。



お 知 ら せ

生活情報サロン 10 月展示

—クレジットをかしこく利用しよう—

すっかり身近な存在になったクレジット。計画的に利用すれば、ライフスタイルの幅を広げられる便利なシステムですが、一方でトラブルも増えています。しくみやルールを理解してかしこく利用しましょう。

消費者啓発講座

| 月 日 | 場 所 | テ ー マ | 対 象 者 | 講 師 |
|-----------|--------------------|---------------------------|----------------|----------------------|
| 10月2日(火) | 呉市 中央公民館 | 消費者トラブルの未然防止 | 一般 | センター職員 |
| 10月3日(水) | 布野村 村民会館 | 高齢者をねらう悪質商法 | 高齢者 | センター職員 |
| 10月3日(水) | 東広島市 県立賀茂高等学校 | 契約とクレジットのはなし | 高校 3年生 | センター職員 |
| 10月4日(金) | 広島市 DSCさくらんぼ五日市 | 寸劇と講話「悪質な訪問販売 にご用心！」 | 高齢者 | 消費生活アドバイザー 野津 久子他 |
| 10月11日(木) | 世羅町 津久志公民館 | 悪質な消費者被害の未然防止 のために | 高齢者 | 消費生活アドバイザー 城戸 守固 |
| 10月15日(月) | 熊野町 町民会館 | だまされないで悪質商法 | 高齢者 | 消費生活アドバイザー 正藤 英夫 |
| 10月15日(月) | 廿日市市 市役所 | 知ってて良かった消費者トラ ブルの実態 | 一般 | 消費生活専門相談員 川村 佐和子 |
| 10月17日(水) | 福山市 東部美容専門学校 | 消費者トラブルを防ぐために | 専門学校 2年生 | センター職員 |
| 10月19日(金) | 広島市 畑賀福祉センター | 寸劇と講話「悪質な訪問販売 にご用心！」 | 高齢者 | 消費生活アドバイザー 藤田 静香他 |
| 10月19日(金) | 福山市 すこやかセンター | 高齢者をめぐる最近の消費者 被害 | 生活支援員 | センター職員 |
| 10月23日(火) | 庄原市 総合体育館会議室 | だまされないで悪質商法 | 高齢者 | センター職員 |
| 10月24日(水) | 広島市 健康福祉センター | 高齢者をめぐる最近の消費者 被害 | 生活支援員 | センター職員 |
| 10月24日(水) | 芸北町 加計高等学校芸北分校 | 消費者トラブルを防ぐために | 高校 2・3年生 | センター職員 |
| 10月25日(木) | 大野町 西公民館 | 悪質商法の被害に遭わないた めに | 西部公立学 校事務職員 | 元消費生活相談員 立花 清治 |
| 10月26日(金) | 吉田町 中央公民館 | かしこい消費者になろう 〜うまい話にご用心〜 | 高齢者 | 消費生活アドバイザー 中原 律子 |
| 10月26日(金) | 芸北町 芸北中学校 | お金やカードについて考えよ う | 中学 1年生 | センター職員 |

— 消費生活に関するご相談・お問い合わせは —

| | | |
|------------------------------|-------------------------|------------------|
| 呉地域県民相談室 | 呉市西中央1-3-25 広島県呉地域事務所 | TEL 0823-22-5400 |
| 芸北地域県民相談室 | 広島市安佐北区可部4-12-1 芸北地域事務所 | TEL 082-814-3181 |
| 東広島地域県民相談室 | 東広島市西条昭和町13-10 東広島地域事務所 | TEL 0824-22-6911 |
| 尾三地域県民相談室 | 尾道市古浜町26-12 尾三地域事務所 | TEL 0848-25-2011 |
| 福山地域県民相談室 | 福山市三吉町1-1-1 福山地域事務所 | TEL 0849-31-5522 |
| 備北地域県民相談室 | 三次市十日市東4-6-1 備北地域事務所 | TEL 0824-62-5522 |
| 広島県環境生活部管理総室消費生活室(広島県生活センター) | | TEL 082-240-5522 |

〒730-0036 広島市中区袋町3-17シンシヨールビル6階

相談時間(月~金) 9:00~16:00(12:00~13:00は休み)